

主な既存の著作物等に係る「権利の集中管理」の取組について（概要）

1. 著作権等管理事業法に基づき事業を実施している例

(1) 著作物に係る権利を集中管理している例

ア. 一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）

【業務】音楽の著作物に係る演奏権、録音権、貸与権、出版権等の管理

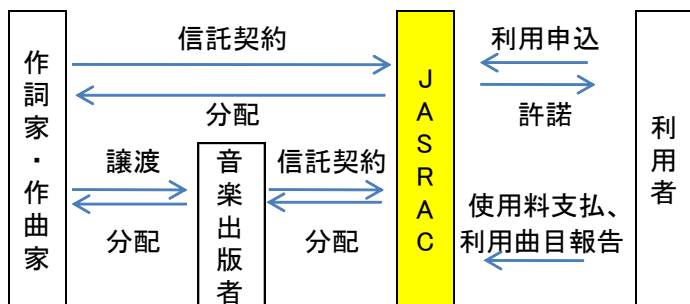
【権利者との契約関係】作詞家、作曲家、音楽出版者等との、著作権管理に係る信託契約

【構成】JASRAC に入会した権利者（作詞家（約1,500名）、作曲家（約1,200名）、音楽出版者（約800者）等）

【権利委託者数】約15,300名（平成22年3月時点）

【管理著作物数】約319百万点（平成22年3月時点）

【使用料徴収額】約109,464百万円（平成21年度）



イ. 公益社団法人日本文藝家協会（文藝家協会）

【業務】文藝作品等言語の著作物及びその二次的著作物に係る複製権等の管理

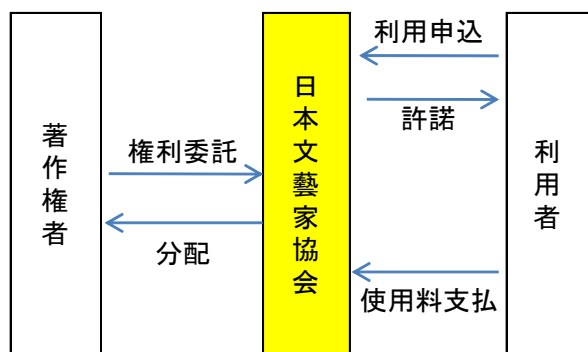
【権利者との契約関係】著作権管理に係る委託契約

【構成】文藝家である会員、著作権継承者である準会員、その他

【権利委託者数】約3,500名（平成23年4月時点）

【許諾件数】約48,000件（平成22年度）

【使用料徴収額】約579百万円（平成22年度）



(2) 著作物の利用に係る権利を集中管理している例

ア. 社団法人日本複写権センター (JRRC)

【業務】 出版物の紙面からの複写に係る権利の管理

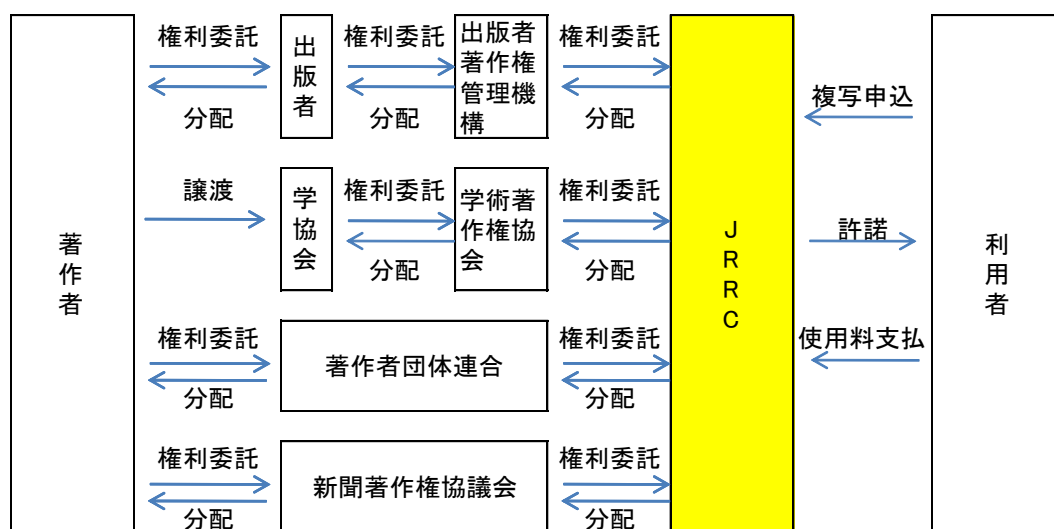
【権利者との契約関係】 複写等に関する権利の管理に係る委託契約

【構成】 著作者団体連合、学術著作権協会、出版者著作権管理機構、新聞著作権協議会

【管理著作物数】 (平成23年3月時点)

- 定期刊行物 (新聞、学会誌含む) : 約3,600点
- 単行本 : 約79,300点
- 著作者団体連合に所属する約13,100名の著作者の全著作物

【使用料徴収額】 約191百万円 (平成21年度)



イ. 一般社団法人出版物貸与権管理センター (RRAC)

【業務】 出版物の貸与に係る権利の管理

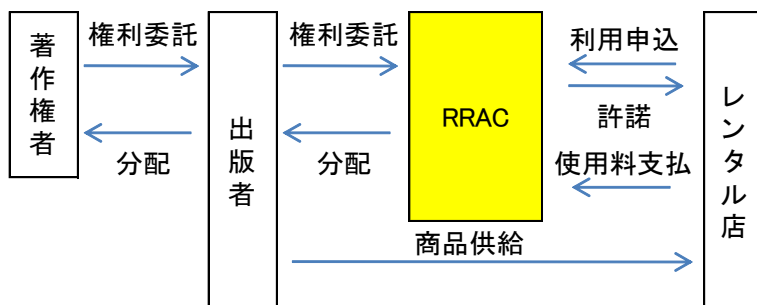
【権利者との契約関係】 出版物の貸与に関する権利に係る委託契約

【構成】 著作者・出版者の計12団体

【管理著作物数】 約92,600点 (平成23年5月時点)

【許諾件数】 約630万件 (平成22年度)

【使用料徴収額】 約1,580百万円 (平成22年度)



2. 著作物等に係る情報の管理を行う事業を実施している例

ア. 一般社団法人著作権情報集中処理機構（CDC）

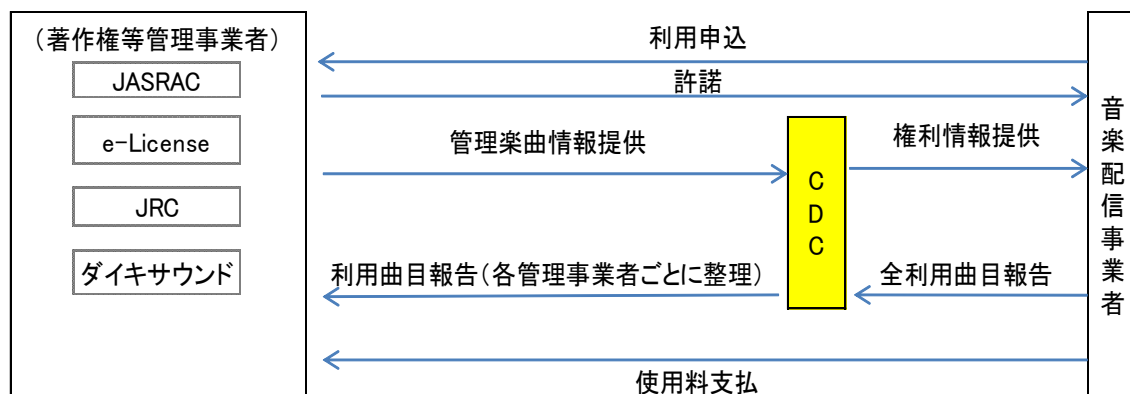
【業務】

- ▶ 音楽に係る著作権等管理事業者（JASRAC、e-License、JRC、ダイキサウンド）が管理する楽曲情報の管理
- ▶ 利用者から一定期間ごとに受けた利用曲目報告の、各管理事業者が保有する楽曲に応じた整理及び整理した利用曲目報告の管理事業者への取次

【構成】利用者及び権利者団体

【サービスの登録利用者数】音楽配信事業者26事業者（うち8事業者は試行段階）
（平成23年4月時点）

【利用曲目報告件数】約7,600万件（平成23年1月～3月）（音楽配信業界全体のコンテンツ利用件数の約40%）

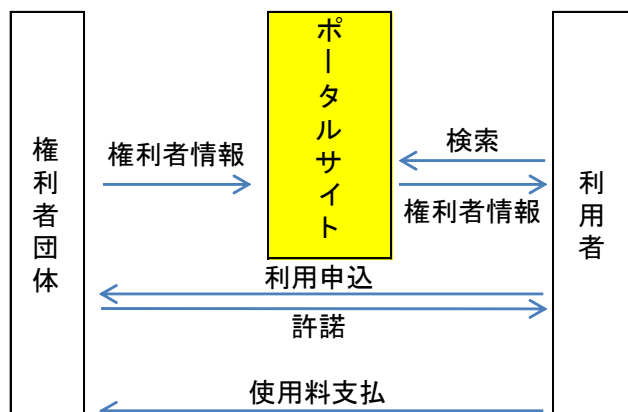


イ. 著作権問題を考える創作者団体協議会

【業務】文藝作品、音楽等の著作者に係る情報（所属団体、権利委託団体等の情報）の管理（ポータルサイト）

【構成】文藝家協会等、17の権利者団体

【ホームページアクセス件数】約1,700件（平成22年5月2日～平成23年5月1日）



3. 複数団体の窓口、不明権利者の探索を行う事業を実施している例

ア. 一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構（ ）

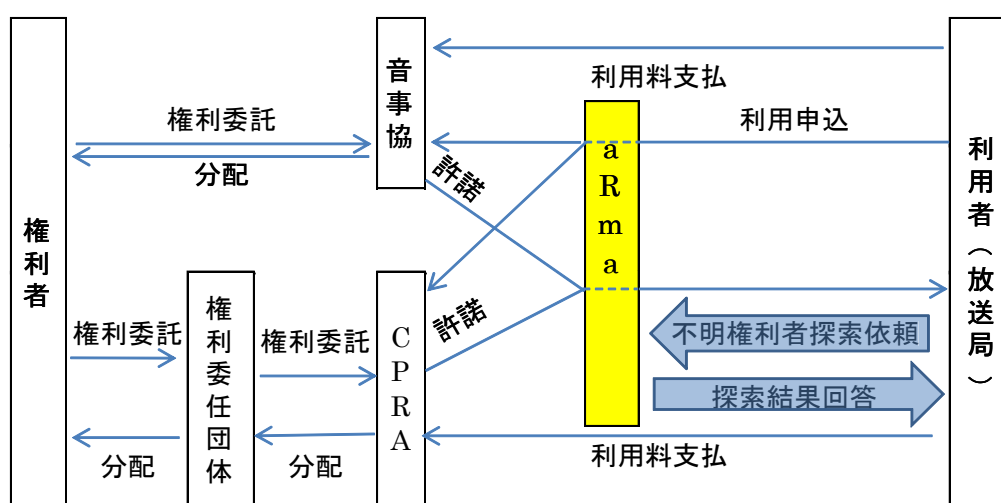
【業務】

- ▶ 放送番組の二次利用（送信可能化等）に係る許諾申請の窓口業務（①利用申込の各団体への取次及び②各団体からの許諾申請に対する回答の利用者への報告）
- ▶ 連絡先等が不明な（放送番組における）実演家（著作隣接権者）の探索

【構成】社団法人音楽事業者協会（音事協）、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）、一般社団法人日本音楽制作者連盟（音制連）

【許諾申請取次件数】約280件（約30,000人）（平成22年7月～平成23年5月）

【不明権利者探索業務利用件数】1件（平成23年4月～5月）



(以上)